

4・5月の暫定予算を可決

3月定例市議会

国保・水道料金などアップ

職員定数29人削減

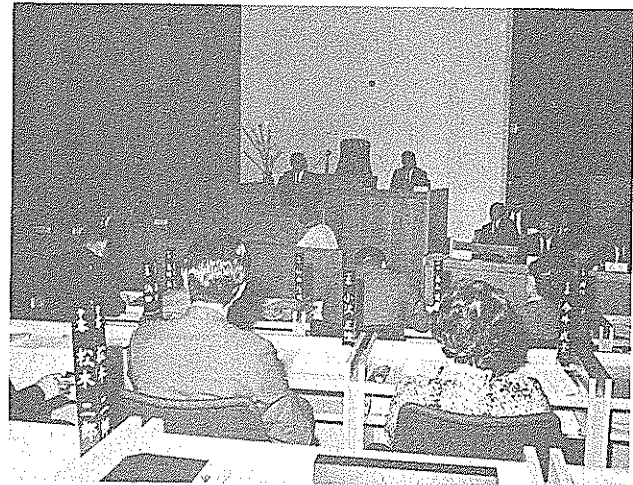
三月定例市議会は、財政再建の初年度の方向を決める議会とあって、一般会計予算も四、五月の暫定予算という、市発足以来初めてのきびしいもの。

国保税・水道料金・し尿手数料のアップ、職員定数の二十九人削減・管理職手当の廃止など、市民・職員にとつては関心の高い市議会であった。

水道料金値上げなど

二十六件を可決

三月定例市議会は三月十二日から二十四日までの十三日間の日程で開かれ、一般会計暫定予算八億三千六百五十五万円、水道事業会計三億三千三万円、国民健康保険会計十億一千七百万円、水道給水条例、国保条例、廃棄物の処理および清掃に関する条例、課の設置条例、職員定数条例のそれぞれ一部を改正する条例など二十六議案を可決、南国・山田線などの市道認定を継続審議、固定資産評価審査委員の選任に同意、五十年一度一般会計予算補正の専決など二件を承認、水道事業会計を除く四十九



財政再建は

至上課題だ

このほか、議員提案によるロッキード事件の真相究明ほか一件の意見書を可決、主任制構想撤回ほか一件を否決して閉会しました。

【討論】
原案に反対し国保会計は過去五カ年黒字で、五十年度も六千万円の黒字が見込まれている。市民生活は公共料金・物価値上げで耐え難く国保税の値上げはすべきでない。水道料金は、九年間値上げをおさえてきた職員の努力に敬意を

原案に賛成

市は極端な財政危機で自治行政は崩壊寸前にある。自治権を放棄する再建団体転落でなく、苦しくとも市民に益することが多いとのことで自主再建を選んだ。市執行部、議会が至上課題と真向うから取り組むもので再建の基政策を決める今議会の動向が重大局面打開の成否を決めるものだ。

国保税の改正は、いのちと暮らしを守る制度としては最良の制度でかかすことのできないものだ。水道料金は九年間値上げしなかったのが原因で、企業努力に努めた職員を評価すべきだ。大幅アップにもかかわらず他市並みなので別に問題は無い。暫定予算は財政再

建審議会の議を得たもので再建を至上目標とする現時点ではやむを得ない。機構改革・定数削減は再建計画の骨子となるもので職員には申し訳ないが人件費削減策としてやむを得ないものだ。当面する緊急課題には一日も早く再建を樹立して具体策に取り組

むことで、改正の多くが再建のための具体策だ。これが可決されなかったときは自主再建は出発から崩壊し、市民は大きな迷惑をこうむることになる。大局的な見地で市政をよくみつめ可決することが先決だ。

たあと採決に入り、市道の認定についての議案を継続審議にしたほかは、二十六議案をそれぞれ賛成多数、または全員一致で原案通り可決しました。

ロッキード事件 などで意見書提出

議員提案の「ロッキード事件真相究明」「主任制構想撤回」「付加価値税新設反対」「地方財政危機打開」の四議案を審議。「ロッキード」「財政危機打開」を可決、他の二件を否決しました。

【ロッキード】証人喚問などによっても疑惑は解けず国民の不信は高まっている。国民の期待に応え、政府高官名を含む全資料の公開に努め、事件の徹底的な解明にあたれ。

国保税14ポイントアップ

医療費の増などで

国保税は所得割、均等割、平等割などの引き上げで、平均一四ポイントの引き上げになりました。

これは、四月に医療費が九・一ポイント引き上げられること、自然伸びの一〇ポイント、あわせて一九・二ポイントの支出増(約八億五千四百万円)が見込まれることから税金を平均一四ポイント引き上げることになったものです。

その内容は、①国保税の最高限度額を十一万円から十五万円に引き上げる(税金の計算をして十五万円以上になっても十五万円にとどめる)②所得割を今の百分の三・五から百分の四・五に引き上げる③均等割四千五百円を五百円ア

葬祭費を

二万円に増額

国民健康保険に加入している人が亡くなったとき葬祭費として二万円がもらえていたましたが、他の社会保険とも調整して二万円に引き上げられました。

国保特別会計

保険給付九億二千万円

事業勘定

予算総額十億二千七百万円で前年度に比べて一四・四ポイントの伸び。歳入・国保税 億百七十七万円(税の引き上げと自然増で一七・六ポイントの伸び) 国庫支出金六億八千七百三十五万円、諸収入一億三千七百五十四万円、その他四十四万円。歳出・保険給付費九億二千七百一十二万円(全体の九〇・二ポイント)。これは、月平均約七千六百四十四円の療養給付九億一千五百八十四万円、助産費(被保険者が出産したとき四万円)七百二十万円、葬祭費(被保険者が死亡したとき二万円)四

直診勘定

予算総額 百八万円、前年度に比べて一四・七ポイントの伸び。この会計は、診療車、せいらん号、で毎月一回、患部地区を対象に診療を行うもので、主な経費は嘱託医師の賃金、薬剤など。歳入は事業勘定からの繰入金九十五万円とです。

【付加価値税】一種の売上税で、卸し・小売りと販売されるたびに課税され、最終的には消費者が負担せられる間接税で反対する。

【主任制構想】教頭法制化と相まって教育の行政的・官僚的統制を強化するもので教育の条理に反した構想で直ちに撤回し、教育現場の混乱を防ぎ、教育上の自主的権限を尊重せよ。

し尿くみ取料の修正案を否決

50年度の決算見込 約四億円の赤字 《財産処分で切り抜け》

財政再建案の 具体的な実施

し尿くみ取料をアップ

し尿のくみ取り料は、これまで一八〇(一八〇)に満たないときは一八〇とみなす)四十円であったものを、従量制くみ取り料五四(四〇)まで二百十円、五四(四〇)を超える場合は一八〇(一八〇)につき七十円とするにしました。

また、新しく附加手数料としてホースの長さが四〇(四〇)を超える場合は三〇(三〇)六〇(六〇)を超える場合は五〇(五〇)附加することになりました。

このほか、犬ねこの死体一個につき百円を、動物の死体一個につき三百円としました。

し尿くみ取り料は、簡単に比較すると一八〇(一八〇)で四十円であったものを七十円に値上げするもの。市は黒滝地区の山上にし尿投棄しているため、くみ取り業者に対し運搬委託料として年間一千五百万円を支払っていたが、財政再建で五十一年度からこれを廃止することになりました。

このため、委託料分を受託者負担の形でくみ取り料をアップして、アナ埋めしようとするものです。

【討論・採決】

出生児祝金を 廃止(四月一日以降)

出生児祝金を

出生児祝金は、昭和四十四年度から「財政再建審議会の状況も勘案し、やむを得ないものと認められる」と報告があったあと、革新議員から修正動議——「し尿一八〇(一八〇)に五十円、委託料は従来通り市の負担、附加手数料は徴収しない」が出され、これについて討論。

「行政の手だての足りなさが業者との紛争になっている。運搬料は委託料であるので分離して市の負担とし、市民に転嫁すべきでない」と、「財政再建審議会の廃棄物処理委員会、常任委員会で、賛成多数で決ったもので修正案を可決することには市議会の品位が保たれない。財政再建の一角がくずれる」と、全部がくずれる」と、賛成・反対の討論があり、修正案を賛成少数で否決、原案通り可決しました。

【閉議・証明手数料が百円】

諸経費の値上がりで、閲覧・証明などの手数料を五十円、七十円から百円に引き上げることになりました。

これは、①今まで五十円であった公簿、公文書、図書などの閲覧(一回一冊)と原本、または抄本(一枚につき)を百円に引き上げ

②今まで七十円であった住民票

の略本、または抄本(一枚につき)を百円に引き上げたことになりました。

【委員報告】財政再建の方策としてやむを得ないものと認める。市当局は法的にも疎漏のないよう処置されたい。採決—全員一致で原案通り可決

【高ヶ池中学校運動場】

高ヶ池中学校の運動場用地を市土地開発公社から一億五千八百十万円で購入しました。

高ヶ池中学校の運動場は昭和四十七年に新校舎の建設用地にあてたため運動場がなくなり、日常の体育活動はもとより一年一度の運動会も校外であるなど、発育盛りの生徒にとって著しい支障をきたしていました。

この間、地元PTAや関係者らで精力的に用地の交渉をつづけ、三年数カ月ぶりの昨年九月、ようやく市土地開発公社で買収が完成、市が取得することになったも

の略本、または抄本(一枚につき)を百円に引き上げたことになりました。

【委員報告】やむを得ないものと認める。採決—全員一致で原案通り可決

【五十一年度一般会計暫定予算】

予算総額八億三千六百五十五万四千四百円、五月のみの暫定予算と、審議会の答申をまわって五月に臨時市議会を開いて本予算を編成しようとするものです。

このため、計上された経費は人件費や物件費など義務的経費のみになっていきます。

【総務委員会】歳入の見直しなく再建審議会で審議中なのでやむを得ない。建設委員会—適當である失業対策事業従事者の扶助費は生活給的のものでやむを得ない。県営のものは県でやるようにとの強い意見があった。産経委員会・教育民生委員会—適當である。採決の結果、賛成多数で原案通り可決

【南国・山田線の市道認定は継続】

南国・山田線の市道認定は継続南国・山田線は高知広域都市計

…財政再建の初年度にアタック…

3月定例市議会……決った主な議案など

開発公社に売却

【財産処分】四億二千万円 中の川、桑の川、黒滝の市有林廿枝の市民会館用地として購入した水田など一四〇万平方(約一

四一町歩)を四億二千万円で市土地開発公社に売却することになりました。

これは、五十年の決算見込みで約八億円の累積赤字が予想されることから、この額を四億円ほどにして自主再建しようとするものです。

【委員報告】財政再建の方策としてやむを得ないものと認める。市当局は法的にも疎漏のないよう処置されたい。採決—全員一致で原案通り可決

【高ヶ池中学校運動場】

高ヶ池中学校の運動場用地を市土地開発公社から一億五千八百十万円で購入しました。

八年に工場誘致や産業奨励のためつくられた制度。市はこれらの工場の新設、増設に敷地の獲得、資金資材の調達などに協力、固定資産税の免除や奨励金を出してきました。

ところが、低成長にかわったこともあって一応、初めの目的は達成したもとして廃止されたものです。

なお、今後は各種の制度融資の拡大や経営相談などの指導を強め振興をはかるものとされています。

【委員報告】適當と認める。採決—全員一致で原案通り可決

【管理職手当廃止、通勤手当減額】

管理職手当は、昭和四十五年に新設されたもので、当初は一定の額であったが四十九年から給料月額の二〇(二〇)を支給していましたが、ところが、財政悪化のなかで昨年八月には課長会が自主的に三〇(三〇)を返上したいきざつがあるが、今回、廃止に踏み切ったものです。

これにより、年間四百万円が浮くことになりました。

職員の通勤手当は自動車、バイクなどの交通用具を使って通勤するときの手当で、基準を切り下げ大幅に削減することにしたもので

【工場・事業場設置の奨励を廃止】

高度経済成長のなかで昭和二十

【委員報告】やむを得ないものと認める。採決—全員一致で原案通り可決

【五十一年度一般会計暫定予算】

予算総額八億三千六百五十五万四千四百円、五月のみの暫定予算と、審議会の答申をまわって五月に臨時市議会を開いて本予算を編成しようとするものです。

このため、計上された経費は人件費や物件費など義務的経費のみになっていきます。

【総務委員会】歳入の見直しなく再建審議会で審議中なのでやむを得ない。建設委員会—適當である失業対策事業従事者の扶助費は生活給的のものでやむを得ない。県営のものは県でやるようにとの強い意見があった。産経委員会・教育民生委員会—適當である。採決の結果、賛成多数で原案通り可決

【南国・山田線の市道認定は継続】

南国・山田線の市道認定は継続南国・山田線は高知広域都市計

【住宅改修資金の限度百六十万円】

不良住宅の集合している同和地区の不良住宅を改修するとき、それに必要な資金の一部を貸し付ける制度で、国の改正にあわせて今までの限度額百二十万円を、百六十万円に引き上げたものです。

【住宅改修資金貸付事業】

予算総額八千九百一十二万円。歳入・国庫補助金一千一百万円、市債六千三百万円、貸付金の元利収入八百七十万円。

この会計は同和対策事業として同和地区の住宅行政の一環として実施するもので、国の補助金、起債を財源に八千万円の貸付けをするもの。貸付限度額は百六十万円までになっています。